

令和元年10月30日

石狩湾新港管理組合

石狩湾新港ガントリークレーンの荷役停止について（第5報）

9月25日（水）に発生した、コンテナ船とガントリークレーンの接触事故により、荷役を停止しておりますが、その後の状況についてご報告します。

〈事故の概要〉

1. 発生日時： 令和元年9月25日（水）7時45分頃 花畔埠頭1号岸壁
2. 接触船舶： コンテナ船「SUNNY CLOVER」 9,865トン/137.68m
3. 接触状況： 接岸の際、コンテナ船の船首がガントリークレーンに接触。
4. 被害状況： 9月27日（金）の詳細点検により、ガントリークレーンの減速機（ケーシングの破断）、減速機の架台（変形）、点検台（ケーブルリール架台の変形）、ケーブルリール外輪（変形）が確認された。
5. 荷役状況： コンテナ貨物の荷役は停止しています。
6. 復旧目処： 進めてきた復旧作業が完了したので、本日試運転を行い、荷役が再開できる状態を確認しました。今後、必要な検査等の手続きを行い、11月10日（日）に運転再開できる見込みです。

石狩湾新港を利用されている皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【担当】

総務部管理グループ

TEL：0133-64-6661 / FAX：0133-64-6666